

## 若年認知症患者の企業支援



若年性認知症の人々の「仕事の場」。色違いのタグを使うなど工夫すれば内職は続けられる(守山市梅田町・藤本クリニック)

# 働く場どう維持する？

1面から続く

「若年認知症支援ネットワーク会議」による初の企業研修が10日、医療検査会社メディック(野洲市)で開かれた。講師は認知症に詳しい守山市の開業医藤井義正医師が務め、自身の受け持つ若年性認知症の男性の事例を挙げながら病気の特徴を解説。参加した社員約40人に「誰もがかり得る病気だと考えてほしい」と訴えた。

同社の西浦一也総務部長は「今のところ社員に患者はいないが、人ごとで

はない。社内規定の検討など支援策を考えたい」と話す。藤本クリニック(守山市)が昨夏、実施した事業者向け若年性認知症アンケートでは、就労支援上の問題点に「職場・同僚の理解」が最も多く挙げられた。患者が残された能力を生かして働き続けるには、勤務形態の変更や配置転換など職場の協力が不可欠。同会議は本年度中に他の2事業所で研修を実施し、2014年度も研修や情報提供を行っていく。

滋賀県の「若年認知症地

## 配転など協力不可欠

域ケアモデル事業」では、退職後の就労支援にも取り組んでいる。同クリニックの藤本直規院長は「『レクリエーションやボランティア活動ではなく、わずかな収入でも仕事をしたい』と訴える患者は多い」と説明する。

「仕事の場」が始まって3年目。内職を続けながら、介護保険のデイサービスを利用し始める参加者も出てきた。県のモデル事業が終了する14年度以降も「仕事の場」を維持するため、昨年8月にNPO法人を設立し、受注の安定確保や、障害者の就労支援との連携強化などを模索している。藤本院長は「患者が自分の限界を納得した上で、次のステップに進める環境が望ましい。切れ目のない支援体制づくりが急務だ」と強調した。

患者たちは、病気の進行で一度は「自分の仕事」を失った経験を持つ。週1回4時間の内職なので、工賃は限られるが、「これで買いたいものがある」などと照れながら給与袋を受け取った。

(芦田恭彦)

近江脈々